

平成20年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成20年7月10日(木曜日)午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号の一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案第1号から議案第2号の上程、説明
- 6 議案第1号の質疑、討論、採決
- 7 議案第2号の質疑、討論、採決
- 8 閉 会

出席議員(12名)

- 1番 兒 玉 正 直
- 2番 神 田 徳 光
- 3番 川名部 実
- 4番 三 橋 秀 夫
- 5番 立 崎 金 治
- 6番 山 本 義 一
- 7番 小 澤 定 明
- 8番 北 村 新 司
- 9番 福 田 守
- 10番 内 海 和 雄
- 11番 越 川 廣 司
- 12番 京 増 幸 男

説明のため出席した者の職氏名

管理者	長谷川 健 一
副管理者	藤 和 雄
副管理者	小 坂 泰 久
会計管理者	伊 藤 はつ子
消防長	大 野 道 夫
次 長	名 和 富 男
総務課長	今 井 定 男
予防課長	鈴 木 昭 三
査察調査課長	篠 田 啓 一
消防本部参事兼警防課長	岡 田 文 夫
通信指令課長	滝 口 喜代松
佐倉消防署長	白 鳥 直 木
志津消防署長	今 井 秀 夫
八街消防署長	竹 尾 要
酒々井消防署長	鈴 木 義 信

議会事務局出席職員氏名

書記長 齊 藤 知 久
書 記 安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後 2 時 3 3 分）

○議長(川名部 実君) ただいまの出席議員は 12 名であります。したがって、平成 20 年 7 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告

○議長(川名部 実君) 日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。
監査委員より例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

会議録署名議員の指名

○議長(川名部 実君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第 7 3 条の規定により議席 1 番兒玉正直君、議席 2 番神田徳光の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（川名部 実君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（川名部 実君） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題とすることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明

○議長（川名部 実君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、長谷川健一君。

（管理者 長谷川健一君登壇）

○管理者（長谷川健一君） 本日ここに平成20年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝を申し上げます。それでは、ただいまから本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、救助工作車 型及び資機材の購入にかかわる国庫補助金の不採択に伴い、歳入について国庫補助金を運用し、県補助金及び財政調整基金繰入金を増額いたそうとするものでございます。なお、歳出につきまして、金額の増減はございません。

議案第2号 消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、臼井出張所に配置する消防自動車について、2808万7500円をもって株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げますが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせ

ていただきます。よろしくご審議お願いをいたします。

提案理由の細部の説明

○議長（川名部 実君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長、名和富男君。

○次長（名和富男君） 消防本部次長の名和富男でございます。提案理由の細部説明をいたします。

議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明をいたします。補正予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算補正を定めるものでございます。それでは、2ページをお開きいただきたいと思っております。第1表歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思っております。歳入合計の補正前の額41億8,904万6,000円に対しまして補正額はゼロで、補正後の額は補正前の額と変わりございません。4ページをお開きいただきたいと思っております。内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりましてご説明をさせていただきたいと思っております。1の歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、補正前の額4,453万円に対しまして補正額4,452万9,000円を減額し、1,000円といたそうとするものでございます。当初、救助工作車型及び資機材につきまして緊急消防援助隊設備整備費補助金を予定しておりましたが、国庫補助金につきましては不採択となったために、国庫補助金を減額いたそうとするものでございます。4款の県支出金、1項県補助金につきましては、国庫補助金にかわりまして、消防施設強化学業補助金といたしまして、千葉県より救助工作車型及び資機材の補助金といたしまして交付の内示がございましたため、補正前の額1,000円に対しまして補正額1,551万1,000円を増額いたしまして、計1,551万2,000円といたそうとするものでございます。なお、国庫補助金につきましては、補助率が補助基準額の2分の1となっておりますが、県補助金につきましては補助基準額の6分の1が補助率となっております。7款繰入金、1項基金繰入金につきましては、補正前の額1億5,000万円に対しまして補正額2,901万8,000円増額いたしまして、計1億3,401万8,000円といたそうとするものでございます。歳出につきましては、当初予算を補正する内容はございませんので、救助工作車型及び資機材の整備にかかわる歳入のみの補正でございます。以上が議案第1号についてでございます。

続きまして、議案第2号 消防ポンプ自動車(CD型)の購入契約についてでございますが、去る5月20日、当消防本部におきまして制限つき一般競争入札を実施いたしましたところ、千葉県千葉市中央区椿森3丁目6番6号、株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所長、中田輝男が落札をしたため、議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の細部説明を終わらせていただきたいと思います。

議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(川名部 実君) 議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

兒玉議員。

○1番(兒玉正直君) 議席1番の兒玉正直です。

議案第1号でございますけれども、国庫補助金の不採択ということですが、やはりかなり大きな金額であります。なぜこれが不採択になったのかということと、これが採択されるのはどんな基準なのかということ、これを示していただきたいと思います。

議案第2号、一緒にいいのですよね。議案第2号については、今回……

○議長(川名部 実君) すみません、議案第2号は別に質疑いたしますので。

○1番(兒玉正直君) では、議案第1号ですね。

○議長(川名部 実君) 消防長。

○消防長(大野道夫君) ただいまのご質問ですが、お答えいたします。

国からは何も示されておりません。

○議長(川名部 実君) 兒玉議員。

○1番(兒玉正直君) これも申し上げましたけれども、補助率2分の1ということで、かなり大きいと。しかも、それが採択、不採択のその理由も示されないということで、これを整理しなくてはいけないということだけは言われたりするわけですね。ですから、もう一つとして、ではこの国の補助が決められなければ、決められないけれども、これやらなければいけない救急整備、救急救助車ですね、救助工作車、これをここで整理し、国がほとんどつかなくても整備しなければいけないのか、その辺を聞きたいと思います。

○議長(川名部 実君) 総務課長、今井定男君。

○総務課長(今井定男君) 総務課長の今井定男でございます。兒玉議員のご質問にお答えをいたします。まず、更新をする理由でございます。4点ほどございます。まず、1点目はこの現在の救助工作車が千葉県ディーゼル排気ガスの条例によりまして、この12月に運行が不可能になること。続きまして、来年の12月にNOX・PM法によりまして車検がとれなくなる。したがって、まず排気ガスの規制で1点目としては運行ができなくなると。

次に、この車両は、先ほども申し上げましたとおり緊急援助隊の消防車両でござ

います。したがって、阪神・淡路大震災のときにも出動いたしましたけれども、日本全国要請があれば、これは出動する車両でございますので、万が一この車両を、例えば排気ガスの低減装置等取り付けしてやれば基本的には可能なのでございますが、長距離走行については非常に不安が残るという点が2点目でございます。

3点目といたしましては、当消防組合には救助工作車が現在のところ1台しかございません。この救助工作車1台が故障した場合には、実際問題、救助活動に非常に大きな障害が起きる可能性がございますので、それを更新したいということでございます。

次に、4点目でございますが、救助隊の編成という総務省令がございます。あるいは消防力の整備指針というものがございます。いわゆる法令でございますけれども、この中で、当消防組合は特別救助隊が2隊本来であれば必要な組合でございます。それが現在1台ということでございますので、この更新車両と更新前の車両を2台合わせますと国の指針に充足することになります。したがって、今回更新する新しい車両を佐倉消防署に配置、次に今度は全国に出動する必要性はございませんので、旧車両は、これは低減装置を取り付けいたしまして、比較的救助需要の多い八街消防署のほうに配備することによりまして、2台体制を構築すると、そういうことによりまして、八街市内の救助要請にも十分こたえられるという体制が整いますので、ここでぜひとも更新をお願いしたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（川名部 実君） 兒玉正直議員。

○1番（兒玉正直君） 国が金を出さない、国の基準をきちんと示さないということで、その整備はやはり大規模な震災などのところにも駆けつけるという、重要な、また国全体としての、佐倉だけでなく、国全体としても佐倉や組合消防が出ていただく地域だけではなく、そういう地域、ほかの地域にも出動するという車であるがこそ、やはり国としての補助というものを何とか求めてほしいなと思い、その点は要望ということでしておきます。

○議長（川名部 実君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（川名部 実君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（川名部 実君） 議案第2号 消防ポンプ自動車（CD 型）の購入契約について質疑に入ります。質疑はありませんか

児玉正直議員。

○1番（児玉正直君） 議席1番、児玉正直です。

消防ポンプ車の入札率の推移について、今回が出ていますけれども、この間の流れといいますか、その入札率の変化というものが、ちょっと説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（川名部 実君） 総務課長、今井定男君。

○総務課長（今井定男君） 総務課長の今井定男でございます。児玉議員のご質問にお答えをいたします。

落札率ということでお答えいたしますと、過去5年間で申し上げますと、消防ポンプ自動車、16年、17年、18年、20年度と、それぞれ消防自動車を購入しておりますけれども、16年度は99.9%、これにつきましては予定価格に達しなかったために、いわゆる不落随契ということで99.9%という落札率になっております。続きまして、17年度におきましては91.9%、続きまして18年度98.5%と、ここまでがいわゆる指名競争入札で行ってございました。平成19年度から一般競争入札制度に入りまして、平成20年度、今年度につきましては85.4%の落札率となっております。

以上でございます。

○議長（川名部 実君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 消防ポンプ自動車（CD 型）の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（川名部 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告（午後2時54分）

○議長（川名部 実君） 以上をもちまして、平成20年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。